

マイナ保険証をご利用ください

- 当院は診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時のみ）

- ・マイナ保険証を利用する場合 **2点**
- ・利用しない場合 **4点**

※当院はオンライン資格確認システムを導入しているため、上記の診療報酬を算定しております。



保険証の代わりにマイナンバーカードで

マイナ受付



マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！



限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

ご不明な点は、お近くの受付窓口へお問い合わせ下さい。

令和4年10月1日